

2022年度事業報告
(第10事業年度)

2022年4月 1日から
2023年3月31日まで

I	現況	1
II	理事会及び評議員会等	3
III	事業実施の概要	6
IV	登記事項、認可事項、届出及び報告事項	12

I 現況

1 事業

定款に掲げる事業は、次のとおりである。

- (1) 船員に係る求人の開拓その他船員の職域の開拓に関する事。
- (2) 船員の職業紹介、労務供給その他船員の就職の奨励に関する事。
- (3) 船員の技能訓練の実施及び船主等の行う船員の技能訓練の援助に関する事。
- (4) 船舶料理士試験の実施に関する事。
- (5) 無線従事者の養成及び認定新規訓練の実施に関する事。
- (6) 船員に関する国際協力に関する事。
- (7) 前各号に掲げる調査研究に関する事。
- (8) その他本センターの目的を達成するために必要な事業

2 役員（2023年3月31日現在）

会 長	村 上 英 三	川崎汽船株式会社特別顧問
理 事 長	林 敏 博	公益財団法人日本船員雇用促進センター
常務理事	保 坂 均	公益財団法人日本船員雇用促進センター
理 事	池 谷 義 之	全日本海員組合国際局長
	乾 隆 志	外航オーナーズ協会会長
	内 海 和 彦	一般社団法人大日本水産会専務理事
	河 村 俊 信	日本内航海運組合総連合会理事長
	友 田 圭 司	一般社団法人日本船主協会副会長
	松 浦 満 晴	全日本海員組合組合長
	森 重 俊 也	一般社団法人日本船主協会理事長
監 事	小山田 充 宏	NSユナイテッド海運株式会社顧問
	齋 藤 洋	全日本海員組合総務局長

3 評議員（2023年3月31日現在）

大 森 彰	一般社団法人日本船主協会常務理事
越 水 豊	一般社団法人日本船主協会常務理事
高 橋 健 二	全日本海員組合水産局長
谷 本 光 央	株式会社商船三井常務執行役員
樋 口 久 也	日本郵船株式会社執行役員
平 岡 英 彦	全日本海員組合国内局長

藤丸明寛	川崎汽船株式会社執行役員
逸見幸利	日本内航海運組合総連合会部長
松本冬樹	一般社団法人大日本水産会事業部長
渡邊裕之	全日本海員組合国際局国際部長

4 事務局（2023年3月31日現在）

職員 13名

5 賛助員（2023年3月31日現在）

一般賛助員 24社、特別賛助員 56社及び6団体

6 事業資金

本センターの事業資金は、次のとおりである。

- (1) 国庫補助金（国土交通省一般会計及び厚生労働省労働保険特別会計）
- (2) 公益財団法人日本海事センター補助金
- (3) 日本内航海運組合総連合会助成金
- (4) 漁業団体及び海運団体等負担金
- (5) 賛助会費
- (6) 受講料等収入
- (7) 基本財産の運用収益

II 理事会及び評議員会等

1 理事会

- (1) 第25回理事会 2022年6月6日
開催場所 日本船員雇用促進センター会議室
決議事項 1 2021年度事業報告(案)及び決算報告(案)について
2 定時評議員会の招集について
報告事項 代表理事及び業務執行理事に係る職務の執行状況について
出席等 決議に必要な出席理事の数6名
出席10名(うちオンライン出席4名)
監事出席2名(うちオンライン出席2名)
- (2) 第26回理事会 2022年6月23日(定款第44条の規定に基づく書面審議)
決議があったものとみなされた事項
代表理事・会長、代表理事・理事長及び業務執行理事・常務理事の選定
- (3) 第27回理事会 2023年3月10日
開催場所 日本船員雇用促進センター会議室
決議事項 1 2023年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
2 事務局等に関する規程の一部改正について
3 評議員会の招集について
報告事項 代表理事及び業務執行理事に係る職務の執行状況について
出席等 決議に必要な出席理事の数6名
出席8名(うちオンライン出席4名)、欠席2名
監事出席2名(うちオンライン出席1名)

2 評議員会

- (1) 第19回評議員会 2022年6月23日
開催場所 日本船員雇用促進センター会議室
決議事項 1 2021年度事業報告(案)及び決算報告(案)について
2 定款の変更について
3 役員等の選任について
報告事項 第25回理事会の決議内容について
出席等 決議に必要な出席評議員の数6名

出席9名（うちオンライン出席7名）、欠席1名
理事出席2名
監事出席1名（うちオンライン出席1名）

(2) 第20回評議員会 2023年3月23日

開催場所 日本船員雇用促進センター会議室
決議事項 2023年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
報告事項 第27回理事会の決議内容について
出席等 決議に必要な出席評議員の数6名
出席8名（うちオンライン出席7名）、欠席2名
理事出席2名
監事出席1名

3 外航日本人船員（海技者）確保・育成協議会

(1) 開催日 2022年6月2日

開催方法 オンライン開催
審議事項 1 2021年度事業報告（案）
2 2021年度決算報告（案）
3 9期生事業の方向性について

(2) 開催日 2022年8月1日

開催方法 オンライン開催
審議事項 1 2022年度生（8期生）及び2023年度生（9期生）の選定審査
2 2023年度生（9期生）の追加募集

(3) 開催日 2023年3月2日（臨時協議会）

開催方法 対面及びオンライン開催
審議事項 1 9期生乗船実習経費の費用分担及び10期生の募集と費用負担（案）
2 2023年度事業計画（案）
3 2023年度予算（案）
4 外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム内規の改訂

4 訓練事業連絡会

開催日 2023年2月7日

開催方法 オンライン開催

- 議 題 1 2022年度技能訓練の受講実績
2 2023年度技能訓練事業計画（案）及び予算（案）

5 船舶職員知識・能力審査委員会

- (1) 日 時 2022年6月9日（書面審議）
議 題 1 2022年5月審査結果
2 2022年度承認試験及び民間審査計画
- (2) 日 時 2022年6月29日（書面審議）
議 題 2022年6月審査結果
- (3) 日 時 2022年9月16日（書面審議）
議 題 2022年9月審査結果
- (4) 日 時 2022年11月16日（書面審議）
議 題 2022年11月審査結果
- (5) 日 時 2022年12月7日（書面審議）
議 題 2022年11月審査結果
- (6) 日 時 2023年1月6日（書面審議）
議 題 2022年12月審査結果
- (7) 日 時 2023年2月15日
場 所 日本船員雇用促進センター会議室
議 題 1 2023年1月審査結果
2 2023年度承認審査計画及び担当審査員
- (8) 日 時 2023年3月27日（書面審議）
議 題 2023年3月審査結果

Ⅲ 事業実施の概要

2022年度も新型コロナウイルス感染症は収束に至らず、オミクロン株の感染が拡大したが、政府は新たな行動制限を行うことなく、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針とした。

当センターは、同感染症の影響を受けつつも、技能訓練事業の実施においては、委託訓練機関と連携し感染防止対策の徹底を図るとともに、外国人船員技能講習事業（承認船員養成事業）においては、ウェブ会議システムを活用しオンラインによる審査・講習を実施するなど、概ね事業計画どおり事業を遂行した。

また、定款を改正し「無線従事者の養成及び認定新規訓練の実施に関すること」を追加したことを踏まえ、同事業の実施に向けて準備を開始した。

1 船員雇用促進等事業

(1) 外航基幹職員養成事業

外航日本人船員（海技者）の確保・育成のため、船員教育機関の新卒者等の若年者を対象として、官労使の関係者と連携して、育成訓練（陸上研修及び外航商船での乗船実習）を実施し、訓練終了後の外航船社への就職を促進する事業を次のとおり実施した。

① 合同面談会

大手、準大手船社の採用選考の時期を配慮して、6月中旬から下旬に対面での合同面談会を開催し、併せて、6月13日～7月2日の間、オンラインによる面談期間を設けた。開催日、場所、参加船社、参加者及び訓練生に登録された人数等は、以下のとおりである。

開催日	場所	参加船社	参加者	訓練生登録		直接採用
				8期生	9期生	
6/18	東京	8社	22名	2社3名	5社12名	9社11名
6/25	広島	16社	20名			
6/26	大阪	18社	25名			
合計（実数）		31社	59名			

(注) 1. オンライン面談：参加船社26社、参加者29名

2. 合計欄の数値は実数であるため、参加船社及び参加者各欄の数値の和と合計欄の数値は一致しない。

② 育成訓練

ア 陸上研修

第8期生（15名）については、2022年10月3日から12月23日までの期間、次のとおり陸上研修を実施した。

- ・ 三等航海士及び機関士の実務研修及び英語研修
- ・ ECDIS（電子海図情報表示装置）訓練
- ・ BRM（操船シミュレータ）訓練
- ・ ERM（機関室シミュレータ）訓練
- ・ SSO（船舶保安管理者）講習
- ・ 海上防災訓練標準コース
- ・ フロン類取扱技術者講習
- ・ メンタルヘルス講習
- ・ オンライン英会話レッスン
- ・ 高電圧研修（機関科）

イ 乗船実習

1) 第7期生（11名）

11名のうち、就職により育成訓練を終了した6名を除く5名の乗船実習を2022年4月から9月までの間実施した。

2) 第8期生（15名）

① 2022年4月1日訓練開始

8期生1名の前倒し乗船実習を2022年4月から9月までの間実施した。

② 2022年10月1日訓練開始

10月の陸上研修から訓練を開始した8期生14名のうち、就職等により育成訓練を終了した4名を除く10名の乗船実習を2023年1月から順次実施した。

③ 外航基幹職員養成事業に係る就職実績

旧スキームを含め、当事業に係る訓練生の就職実績は、別表2のとおりである。

(2) 船員雇用促進事業

① 船員求人情報ネット運営事業

国の船員職業安定業務窓口及び民間の無料船員職業紹介事業者の持つ船員求人情報10,394件を「船員求人情報ネット」に掲載し、インターネットを通じ一般の閲覧に供した。

同ネットへのアクセス数は4年にわたり約80万件を維持しており、802,897件のアクセスがあった。利用実績の詳細は別表3のとおりである。

- ・ パソコン 109,575件（前年度120,147件、9%減）
- ・ スマートフォン等 693,322件（前年度722,485件、4%減）
- ・ 合計 802,897件（前年度842,632件、5%減）

また、2019年2月に開設した、司厨部員のほか船員経験の有無を問わない求人情報のみをまとめた船員未経験者用の求人サイトには、76,381件のアクセスがあった。

なお、同ネットは掲載内容がほぼ同じである国土交通省の「海のハローワークネット」が2023年3月に開設されたため、同年3月末で終了した。

② 船員計画雇用促進支援事業

内航船員の高齢化の進展による船員不足等に対応し、次世代を担う船員の確保・育成を推進するため、新たに船員になろうとする者を計画的に雇用・訓練する船舶運航事業者等に対し、船員計画雇用促進支援助成金を次のとおり支給した。

なお、事業実績は、別表4のとおりである。

- ・ 対象者 84社 243名（前年度92社 429名）
- ・ 助成額 19,755千円（前年度39,903千円）

(3) 技能訓練事業

雇用船員（船員保険任意継続者を含む。以下同じ。）及び離職船員を対象として、受講料無料により船舶職員養成訓練、海技免許講習、ECDIS シミュレータ訓練、タンカー研修、無線関係講習及びSTCW 条約基本訓練講習を次のとおり実施した。

技能訓練の総受講者は1,005名であり、そのうち雇用船員は855名（対前年度比113名増）、離職船員は150名（7名減）であった。

なお、技能訓練実績は、別表5のとおりである。

① 船舶職員養成訓練

- ・ 3級海技士研修（航海科 2回、機関科 1回） 3回 25名
- ・ 4～5級海技士研修（航海科 7回・機関科 6回） 13回 201名
- ・ 6級海技士研修（航海科 3回・機関科 4回） 7回 91名
- 合 計（航海科12回、機関科11回） 23回 317名

② 海技免許講習

海技免許講習は、船舶職員養成訓練受講者に限定して実施した（実施回数は、船舶職員養成訓練と同じ。）。

・ 3級海技士	3回	23名
・ 4～5級海技士	13回	147名
・ 6級海技士	7回	82名
合計	23回	252名

③ ECDIS シミュレータ訓練

・ 独立行政法人海技教育機構海技大学校	6回	34名
・ 株式会社日本海洋科学	6回	31名
合計	12回	65名

④ タンカー研修

タンカー研修は、当初計画より2回追加して8回実施した。

・ 一般財団法人海上災害防止センター	8回	131名
--------------------	----	------

⑤ 無線関係講習

・ 第3級海上無線通信士研修	2回	38名
・ 第1級海上特殊無線技士研修	4回	88名
・ 船舶局無線従事者証明新規訓練	2回	25名
合計	8回	151名

⑥ STCW 条約基本訓練講習

STCW 条約基本訓練講習は、当初計画より6回追加して12回実施した。

・ 独立行政法人海技教育機構海技大学校	3回	14名
・ ニッスイマリン工業（日本ババルトレーニングセンター）	3回	15名
・ 一般財団法人日本船舶職員養成協会	2回	24名
・ 一般財団法人尾道海技学院	2回	24名
・ 株式会社日本海洋資格センター	2回	12名
合計	12回	89名

なお、上記の技能訓練事業に加え、日本内航海運組合総連合会からの委託を受け、同会の会員を対象として STCW 条約基本訓練講習を6回実施し46名が受講した。

(4) その他情報提供事業

若年船員の雇用促進や船員の確保ルートの多様化を図る国の取組を踏まえ、若者等に船員の仕事・船内生活等を理解してもらえるよう、情報誌「船で働きませんか？」

「Let's Work on Ships」を合わせて約9,400部作成し、あらゆる機会を通じて情報

提供活動を行った。

国土交通省主催の海技者セミナーは、新型コロナウイルスの影響を受けつつも7回の開催があった。当センターは対面方式のセミナーに6回参加し、船員への就業を促すべく情報提供等を行ったほか、要請のあった他のセミナーにも当センターが作成した資料等を提供するなどの協力を行った。

また、一般財団法人自衛隊援護協会に協力し、海上自衛隊各地方総監部において退職する自衛官に対し再就職先として船員職業を選択してもらえるよう情報提供を行った。

さらに、全国の児童養護施設に対し、船員の仕事及び船員教育機関に関する情報提供を行った。

2 国際事業

(1) 開発途上国船員養成事業

国土交通省と連携し、アジアの開発途上国の船員教育者を我が国に受け入れて、独立行政法人海技教育機構の海技大学校及び練習船において研修を行った。

国別参加者数は、次のとおりである。

・ フィリピン	5名
・ インドネシア	3名
・ ベトナム	2名
合 計	10名

(2) 外国人船員技能講習事業（承認船員養成事業）

国際船舶に乗船する外国人船員に対する締約国資格受有者承認証及び無線関係資格の取得ニーズに対応し、国際船舶制度の推進に貢献することを目的として、これらの資格取得に関する業務を次のとおり実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本と現地をウェブ会議システムで繋ぎ、遠隔での審査・講習等を計8回実施した。

開催地及び開催回数は、次のとおりである。

・ フィリピン	5回
・ インド	2回
・ ブルガリア	1回

① 船舶職員知識・能力審査

日本籍船に船舶職員として乗り組むために必要な承認証の取得のための船舶職員知識・能力審査を実施し、422名が受験、393名が合格した。

国籍別受験者数は、別表6のとおり。

② 海技免許講習

3級海技士（電子通信）取得のための海技免許講習を実施し、372名が受講した。
国籍別受講者数は、別表7のとおり。

③ 無線関係講習

次のとおり無線関係講習を実施した。

- ・ 第1級海上特殊無線技士研修 278名
- ・ 第3級海上無線通信士研修 326名
- ・ 船舶局無線従事者証明新規訓練 327名

国籍別受講者数は、別表8のとおり。

④ 海技免状失効再交付講習

3級海技士（電子通信）を失効した外国人船員向けの海技免状失効再交付講習を実施し、26名が受講した。

IV 登記事項、認可事項、届出及び報告事項

1 登記事項

- (1) 2022年6月23日退任、7月13日登記
○ 理事（池谷義之、乾 隆志、内海和彦、河村俊信、友田圭司、林 敏博、保坂 均、松浦満晴、武藤光一、森重俊也）
- (2) 2022年6月27日就任、7月13日登記
○ 理事（池谷義之、乾 隆志、内海和彦、河村俊信、友田圭司、林 敏博、保坂 均、松浦満晴、村上英三、森重俊也）
- (3) 2022年6月23日退任、7月13日登記
○ 代表理事（武藤光一、保坂 均）
- (4) 2022年6月27日就任、7月13日登記
○ 代表理事（村上英三、林 敏博）
- (5) 2022年6月23日退任、7月13日登記
○ 監事（鈴木順三、小山田充宏）
- (6) 2022年6月27日就任、7月13日登記
○ 監事（小山田充宏、齋藤 洋）
- (7) 2022年3月31日辞任、5月6日登記
○ 評議員（岡崎一正）
- (8) 2022年4月1日就任、5月6日登記
○ 評議員（樋口久也）
- (9) 2022年6月23日辞任、7月13日登記
○ 評議員（藤岡宗一）
- (10) 2022年6月23日就任、7月13日登記
○ 評議員（逸見幸利）

2 認可事項

- (1) 2022年6月24日
役員の選任（船員の雇用の促進に関する特別措置法（昭和52年法律第96号）第18条第1項）
- (2) 2023年3月30日
2023年度事業計画及び収支予算（船員の雇用の促進に関する特別措置法第17条第1項）

3 届出及び報告事項

- (1) 2022年5月17日
役員等の変更（内閣府）
- (2) 2022年6月23日
2021年度事業報告及び決算報告（国土交通省）
- (3) 2022年6月30日
2021年度事業報告及び決算報告（内閣府）
- (4) 2022年8月5日
役員等の変更（内閣府）
- (5) 2022年8月8日
定款の変更（内閣府）
- (6) 2023年3月30日
2023年度事業計画及び収支予算（内閣府）

合同面談会の開催実績

年度	開催状況						訓練生登録等		
	日時 (会場)	5/23 (東京)	5/30 (大阪)	6/13 (広島)	追加募集	合計	1期生	—	直接採用
2014年度	参加船社	12	13	13	1	23	6	—	3
	参加人数	11	22	16	1	46	8	—	5
	日時 (会場)	8/28 (大阪)	8/31 (東京)	9/2 (広島)	追加募集	合計	2期生	1期生	直接採用
2015年度	参加船社	17	12	13	4	24	9	6	3
	参加人数	25	18	21	5	48	17	6	4
	日時 (会場)	6/21 (広島)	6/23 (大阪)	6/27 (東京)	追加募集	合計	3期生	2期生	直接採用
2016年度	参加船社	14	17	7	2	22	9	0	3
	参加人数	20	12	13	3	36	14	0	3
	日時 (会場)	6/28 (広島)	6/30 (大阪)	7/3 (東京)	追加募集	合計	4期生	3期生	直接採用
2017年度	参加船社	19	20	9	4	27	6	3	6
	参加人数	17	12	7	5	26	9	3	7
	日時 (会場)	6/16 (神戸)	6/17 (広島)	7/2 (東京)	追加募集	合計	5期生	4期生	直接採用
2018年度	参加船社	19	15	9	0	23	8	3	5
	参加人数	31	16	21	0	53	15	3	6
	日時 (会場)	6/22 (東京)	6/29 (広島)	6/30 (神戸)	追加募集	合計	6期生	5期生	直接採用
2019年度	参加船社	14	18	21	3	29	10	2	7
	参加人数	33	28	50	4	80	16	2	11
	日時 (会場)	7/4 (東京)	7/11 (広島)	7/12 (大阪)	追加募集	合計	7期生	6期生	直接採用
2020年度	参加船社	12	14	20	1	27	8	1	3
	参加人数	11	8	19	1	24	11	1	5
	日時 (会場)	6/19～25 (オンライン)			追加募集	合計	8期生	7期生	直接採用
2021年度	参加船社				3	23	9	1	4
	参加人数				3	45	13	1	6
	日時 (会場)	6/18 (東京)	6/25 (広島)	6/26 (大阪)	追加募集	合計 (含むオンライン)	9期生	8期生	直接採用
2022年度	参加船社	8	16	18	1	31	5	2	9
	参加人数	22	20	25	3	59	12	3	11

9年間の参加船社及び参加人数 合計（実数）	船社	48
	人数	417

(注) 1. 会場毎の各欄の数値は延べ数、合計欄は実数である。

2. 直接採用とは、合同面談会に参加し、育成訓練を経ずに船社に採用された者をいう。

(参考) 育成訓練開始実績

スキーム年度	船社 (実数)	登録 者数	訓練者数 (開始時)	備 考
1期	10	14	13	1名が練習船教員への就職により辞退
2期	9	17	16	1名が大学院への進学により辞退
3期	11	17	15	2名が他社からの採用内定により辞退
4期	8	12	12	
5期	10	17	16	1名が大学留年により辞退
6期	12	17	17	
7期	8	12	11	1名が直接採用への変更により辞退
8期	8	13	12	1名が直接採用への変更により辞退
9期	5	12	12	
直接採用	26	60		—

別表 2

外航基幹職員養成事業に係る就職実績

2023年3月31日現在

期 別	参加者数	就 職 状 況				その他	在籍者数
		外航	内航	海事関係	計		
旧スキーム 第1期生 ～第9期生	98	53	18	13	84	14	0
第1期生 (2015年度生)	13	11	0	1	12	1	0
第2期生 (2016年度生)	16	15	0	0	15	1	0
第3期生 (2017年度生)	15	12	0	0	12	3	0
第4期生 (2018年度生)	12	11	0	0	11	1	0
第5期生 (2019年度生)	16	13	0	0	13	3	0
第6期生 (2020年度生)	17	16	0	0	16	1	0
第7期生 (2021年度生)	11	9	0	0	9	2	0
第8期生 (2022年度生)	15	7	0	0	7	0	8
第9期生 (2023年度生)	12	0	0	0	0	0	12
計	127	94	0	1	95	12	20
合 計	225	147	18	14	179	26	20

別表 3

船員求人情報ネット利用実績

年度	掲載求人 情報件数	ア ク セ ス 件 数			
		船員求人情報ネット			船員未経験者用 求人サイト
		パソコン	スマートフォン等	合計	
2020	9,100	133,685	696,659	830,344 (1.9%減)	119,183 (34.1%減)
2021	10,391	120,147	722,485	842,632 (1.5%増)	92,407 (22.5%減)
2022	10,394	109,575	693,322	802,897 (4.7%減)	76,381 (17.3%減)

(注) () 内は前年度比

船員未経験者用求人サイトは2019年2月末に開設

別表 4

船員計画雇用促進支援事業実績

年度	区 分	会社数	対象者数	助成額 (千円)
2020	内航5組合加盟会社	72	327	35,862
	旅客船関係団体加盟会社	12	65	3,570
	上記の団体非加盟会社	3	7	638
	合 計	87	399	40,070
2021	内航5組合加盟会社	74	356	35,647
	旅客船関係団体加盟会社	10	55	2,889
	上記の団体非加盟会社	8	18	1,367
	合 計	92	429	39,903
2022	内航5組合加盟会社	62	167	14,151
	旅客船関係団体加盟会社	13	51	3,261
	上記の団体非加盟会社	9	25	2,343
	合 計	84	243	19,755

(注) 1. 内航5組合

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 内航大型船輸送海運組合 | ② 全国海運組合連合会 |
| ③ 全国内航タンカー海運組合 | ④ 全国内航輸送海運組合 |
| ⑤ 全日本内航船主海運組合 | |

2. 旅客船関係団体

- | |
|---------------------|
| ① 一般社団法人日本旅客船協会 |
| ② 一般社団法人日本長距離フェリー協会 |

3. 2022年度助成額の減額は、日本内航海運組合総連合会傘下の組合加盟事業者対象の助成金が2021年度で終了したことによるものである。

技能訓練実績

訓練名 (開催回数)	雇用船員						離職船員						合計
	外航	内航	旅客船	漁船	その他	計	外航	内航	旅客船	漁船	その他	計	
船舶職員養成訓練 (計23回)	2	159	9	87	14	271	0	19	4	9	14	46	317
3級海技士研修 (3回)	0	10	1	7	3	21	0	2	0	1	1	4	25
4～5級海技士研修 (13回)	2	96	6	68	5	177	0	13	1	5	5	24	201
6級海技士研修 (7回)	0	53	2	12	6	73	0	4	3	3	8	18	91
海技免許講習 (計23回)	2	129	6	71	12	220	0	11	3	7	11	32	252
3級海技士 (3回)	0	10	0	7	2	19	0	2	0	1	1	4	23
4～5級海技士 (13回)	2	69	5	55	4	135	0	7	1	3	1	12	147
6級海技士 (7回)	0	50	1	9	6	66	0	2	2	3	9	16	82
ECDISシミュレータ訓練 (12回)	4	24	3	2	9	42	1	4	0	4	14	23	65
タンカー研修 (8回)	8	107	1	0	5	121	3	2	0	1	4	10	131
無線関係講習 (計8回)	14	25	3	44	26	112	3	4	1	5	26	39	151
第3級海上無線通信士研修 (2回)	7	6	1	12	12	38	/	/	/	/	/	/	38
第1級海上特殊無線技士研修 (4回)	4	18	2	27	12	63	0	4	1	5	15	25	88
船舶局無線従事者証明新規訓練 (2回)	3	1	0	5	2	11	3	0	0	0	11	14	25
STCW条約基本訓練講習 (12回)	15	59	5	0	10	89	/	/	/	/	/	/	89
合計 (計86回)	45	503	27	204	76	855	7	40	8	26	69	150	1005

別表6

船舶職員知識・能力審査受験者数（8回）

国 籍	受験者数	合格者数
フィリピン	2 6 9	2 4 6
インド	5 3	5 3
ベトナム	9	9
インドネシア	1 7	1 2
バングラデシュ	8	8
ミャンマー	4	4
韓国	1 1	1 1
クロアチア	8	8
ブルガリア	1 9	1 9
ルーマニア	4	4
ロシア	2 0	1 9
計	4 2 2	3 9 3

別表7

海技免許講習受講者数（8回）

国 籍	受講者数
フィリピン	2 2 9
インド	6 1
ベトナム	2 9
インドネシア	6
バングラデシュ	1 0
ミャンマー	1
韓国	4
クロアチア	3
ブルガリア	1 2
ルーマニア	6
ロシア	1 1
計	3 7 2

無線関係講習受講者数（8回）

国 籍	第1級海上特殊 無線技士研修	第3級海上無線 通信士研修	船舶局無線従事者 証明新規訓練
フィリピン	188	177	177
インド	45	60	61
ベトナム	18	28	28
インドネシア	8	9	9
バングラデシュ	0	10	10
ミャンマー	1	1	1
韓国	10	8	8
クロアチア	1	4	4
ブルガリア	4	13	13
ルーマニア	0	5	5
ロシア	3	11	11
計	278	326	327

附属明細書

2022年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成19年法務省令第28号）第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

2023年5月

公益財団法人日本船員雇用促進センター